

子どもの権利をめぐる動き

1989年、国連総会において「**子どもの権利条約**」が採択されました。日本を含む196の国と地域がこの条約を守ることを約束し、世界で最も広く受け入れられている人権条約です。

また、「**子どもの権利条約**」の精神にのっとり、2021年4月には東京都

「**東京都子ども基本条例**」が、2023年4月には国の法律である

「**こども基本法**」が誕生しました。

「東京都子ども基本条例」や「こども基本法」では、子どもや若者が自分らしく幸せに暮らせる社会を目指して、子どもや若者に関する取り組みを進めていくうえで基本になることが定められています。

子どもの権利って何だろう??

世界中のすべての子どもは、生まれながらに子どもの権利を持っています。

「**子どもの権利条約**」では、子どもの権利を考えるときに一緒に考えなくてはならない、次の**4つの大事な原則**があります。

	<p>子どもの命を守り、 生きること、成長する ことを保障します。</p>		<p>子どもにとって 最もよいことを考えます。</p>
	<p>子どもを誰ひとり として取り残しません。</p>		<p>子どもの意見をちゃんと 聴いて尊重します。</p>